

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 イクメン・イクボス拡大事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係
男女共同参画・女性の活躍支援センター

電話番号：058-214-6431

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,759 千円 (前年度予算額：3,446 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,446	1,434	0	0	0	0	0	0	2,012
要求額	3,759	1,759	0	0	0	0	0	0	2,000
決定額	3,759	1,759	0	0	0	0	0	0	2,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・H27 国勢調査による岐阜県の女性管理職比率は、14.5%で全国 40 位と低く、女性が活躍できる環境づくりが十分であるとは言えない。
- ・県民意識調査の結果からも、家事・育児・介護のいずれについても、多くを女性が担っている結果となっている。
- ・この背景として、長時間労働などで男性が家事等に関わるのが難しい環境にある他、職場の無理解、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識があると考えられる。
- ・こうしたことから、男性も女性も、職場や家庭で自分らしく活躍するためには、職場環境の改善と、経営者や管理職の意識改革が必要と考え、組織の成果を出しつつ従業員のワーク・ライフ・バランスを考えた経営者や管理職の拡大を図る必要がある。
- ・また、男性が主体的に家事、育児、介護等に参画するための意識改革講座を開催し、女性の負担を軽減し、女性が働きやすい環境を家庭内からも整える必要がある。

(2) 事業内容

イクメン・家事メン養成講座(2回) R2: 898千円 R3: 1,071千円
男性が主体的に家事、育児、介護等に参画するための意識改革となる講座を開催。

イクボス養成講座 R2: 2,085千円 R3: 1,766千円

(1) イクボス養成講座(1回)

(2) イクボス養成学習会(1回 0回)

養成講座・学習会を同時開催とし、2部構成での開催を検討

企業等内研修 R2: 784千円 R3: 785千円

ワーク・ライフ・バランスの推進を図る企業等の要望を受け、企業の課題を解決するためにふさわしい研修テーマの決定や講師の派遣を行うことで、企業等の意識改革や働き方改革を推進する。

・規模 10名以上/回の参加が必要

・講師 エクセレント企業経営者・社会保険労務士等

事務費 R2: 577千円 R3: 137千円

については、R2 イクメン・家事メン拡大促進事業費からの統合

については、R2 イクボス拡大促進事業からの名称変更

(3) 類似事業の有無

・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座・セミナー・シンポジウム・イベントを実施している都道府県: 44 都道府県

3 事業費の積算内訳(単位: 千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	442	講師謝金
旅費	177	費用弁償、業務旅費
需用費	42	消耗品費、会議費
役務費	30	通信運搬費
委託料	2,920	チラシ作成業務委託、託児業務委託等
使用料及び賃借料	148	会場借上料
合計	3,759	

決定額の考え方

4 各計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

少子化対策基本計画

子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり、働きながら子育てしやすい環境づくり

女性の活躍推進計画

女性の活躍推進に向けた組織風土づくり、ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革の推進に向けた整備環境

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

岐阜県男女共同参画計画(第4次)

男性の育児休業取得率 H30 6.2% R5 13%

「ワーク・ライフ・バランス」の認知度 H29 61.8% R4 80%

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
男性の育児休業取得率	6.2% (H30)	-	-	6.3% (R1)	13% (R5)	48.5%
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	61.8% (H29)	-	-	61.8% (H29)	80% (R4)	77.3%

(前年度の取組)

事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

(令和元年度実績)

家事メン養成講座 1回開催 49名参加

イクボス養成講座

イクボス養成講座 1回開催 170名参加

イクボス養成学習会 2回開催 延べ33名参加

企業等内研修 35回実施

(前年度の成果)

前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

(令和元年度事業成果)

家事メン講座の男性参加者からは「意識が変化した」、女性参加者からは「夫を家事に巻き込む方法を知った」と言う感想が寄せられ、男女共に意識の変化が見受けられた。

著名人による講座で、先進的な働き方改革を知り、ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業から、実際の取組事例を学び、同じ課題を持つ企業間で交流を行う事で、経営者等の意識改革につながる。

企業内で研修を実施することで、企業内の課題を共有し、働き方に対する意識改革が期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） : 必要性が高い、 : 必要性が低い</p>	
(評価)	<p>性別による固定的な役割分担意識は、企業・家庭共に根強くあることから、経営者等における働き方に対する意識改革、男性における育児・家事・介護等に参画するための意識改革を行う必要がある。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>・指標である「男性の育児休業取得率」が上昇傾向にある。 ・ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業やワーク・ライフ・バランス推進企業の数が増加している。また、エクセレント企業の取組は、全国的にも評価されており、県内企業における取組みも促進されている。</p> <p>H26：内閣府 特命担当大臣表彰 1社（アース・クリエイト・建設） 厚労省 イクメングランプリ 1社（アース・クリエイト・建設） H27：内閣府 内閣総理大臣表彰 1社（萩原北醫院・病院） H29：内閣府 特命担当大臣表彰 1社（足近保育園・保育）</p> <p>・企業経営者等、男性、女性、いづれの立場での講座参加者も、満足度が高く、意識の変化が見られる。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） : 効率化は図られている、 : 向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>・これまで、別事業（別開催日）として行ってきた「イクボス養成講座」と「イクボス養成学習会」を、同日に行うことで、参加者の負担軽減・満足度アップ、事業経費の削減につなげている。</p>

(今後の課題)

<p>事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得率は目標値の15%に到達しておらず、引き続き、男性の意識啓発を行う必要がある。 ・H27 国政調査による女性管理職比率も全国40位と低く、環境づくりに課題がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・経営者等、幅広い年齢層の男性に対して、働き方や家事・育児・介護等への参画に対する意識改革に効果的な、講座等を開催していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 女性の活躍支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

男女共同参画・女性の活躍支援センター

電話番号：058-214-6431

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,856 千円 (前年度予算額：10,956 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,956	4,923	0	0	0	0	0	0	6,033
要求額	8,856	4,206	0	0	0	0	0	0	4,650
決定額	8,856	4,206	0	0	0	0	0	0	4,650

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・女性労働力については、結婚、出産、子育てを機に一旦離職するケースが多く、30～39歳の有業率は他に比べて低い水準にある。(M字カーブ)
- ・本県の特徴としては、非正規雇用者の割合が高い。
- ・県内では、就業を希望しながらも、様々な理由により働いていない女性が約7万人いるとされ、女性就労拡大に向けてきめ細かなサポートが必要である。

(2) 事業内容

女性の活躍応援プロジェクト事業【8,413 千円】

- ・「働く女性向け講座」として、キャリアアップを目指す講座、育休者を支援する講座・交流会、活躍する女性の交流会を開催。
- ・「再就職を目指す女性向け講座」として、再就職に向けた実践的講座、合同企業説明会を開催。
- ・「起業を目指す女性向け講座」として、初歩的な内容から段階的に学ぶことが出来る講座・交流会を開催。

事務費【443 千円】

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	63	プロポーザル評価委員報償費
旅費	180	プロポーザル評価委員費用弁償、業務活動旅費
需用費	90	資料作成費、コピー代
役務費	60	郵送料、電話料
委託料	8,413	事業費
その他	50	使用料
合計	8,856	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 県 「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
 - (2) 誰もが活躍できる社会
- ・ 県 少子化対策基本計画 働きながら子育てしやすい環境づくり
- ・ 県 岐阜県男女共同参画計画(第4次)
女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援

(2) 国・他県の状況

- ・ 全国で、都道府県又は公益財団法人等が主体で、女性の活躍支援に関する事業を開催している。

(3) 後年度の財政負担

- ・ 地域女性活躍推進交付金(国 1/2 県 1/2)を充当予定

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・ 「働く女性向け講座」「再就職を目指す女性向け講座」は、事業を遂行するにあたり、「創造性」「構想力」「応用力」を活用した企画・講座構成が必要であることから、プロポーザル形式を採用する。
- ・ 「起業を目指す女性向け講座」は、受講対象者層、講座内容が明確であることから、入札方式を採用する。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

岐阜県男女共同参画計画（第4次）
働く場における男女共同参画
ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定数 H29（93社） R5（250社）
清流の国ぎふ女性の活躍推進計画
ワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた環境整備
○25歳から34歳の女性の労働力率 H22（72.0%） R2（83.9%）
女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援
○女性管理職の比率 H22（11.4%） R2（18.2%）

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定企業数	()	93 (H29)	124 (H30)	147 (R1)	250社 (R5)	58.8%
25歳から34歳の女性の労働力率	72.0% (H22)	(H)	(H)	72.0% (H22)	83.9% (R2) R4.5公表予定	85.8%
女性管理職の比率	11.4% (H22)	(H)	(H)	14.5% (H27)	18.2% (R2) R4.5公表予定	79.7%

（前年度の取組）

事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
（1）キャリアデザイン講座（3回）137名参加 KPI達成率152%
（2）キャリアアップ講座（5回）219名参加 KPI達成率146%
（3）女性のための起業講座（6回）173名参加 KPI達成率144%
（4）合同企業説明会（1回）26名参加 KPI達成率130%

(前年度の成果)

前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- ・各種事業を通じ、女性の活躍支援、地域女性のネットワークの拡大を図ることが出来た。
- ・立場の異なる女性を幅広く支援することで、今後、女性の活躍推進に向けた意識の向上を図ることが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) : 必要性が高い : 必要性が低い	
(評価) ○	多様化する女性の生き方をサポートするうえで、経営者、女性従業員、育休者、休職者、女子学生等を対象とした事業は、各種方面・様々な立場の女性からのニーズも多い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	女性登用を推進するエクセレント企業の取組み拡大、さらには県内で活躍する女性(ロールモデル)が拡大しており、有効である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) : 効率化は図られている : 向上の余地がある	
(評価) ○	経営者協会をはじめとする業界団体、県内大学におけるキャリアセンター、NPO法人等との連携により、事業の効率化を図っている。また、セミナーと就労相談をワンストップで行い、サービスの効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(1) ニーズの把握と対応

- ・女性の起業支援の充実と、参加対象を明確にした講座の開催。

(2) 事業効果の把握

- ・講座受講後のフォローアップ、効果の分析、次への課題への結びつけ

(次年度の方向性)

- ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- (1) 女性の起業に関し、今年度構築した各種支援団体とのネットワークを継続しつつ、引き続き、他の支援団体では対象とならない初歩的な段階での起業希望者に対しての支援を行う。
- (2) 参加対象者が明確な講座開催により、講座内容の充実と参加者の満足度を一層高める。
- (3) 講座受講後のフォローアップ体制を築き、アンケートによる講座受講効果の分析、今後の課題の吸い上げを行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 女性の活躍推進会議開催費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

電話番号：058-272-1111(内2423)

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,080千円(前年度予算額：2,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
要求額	1,080	0	0	0	0	0	0	0	1,080
決定額	1,080	0	0	0	0	0	0	0	1,080

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・国は、女性の力を「我が国の最大の潜在力」と位置付け、平成27年に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立するなど、女性の活躍推進は新たな段階を迎えた。
- ・一方、県では、就業を希望しながらも働いていない女性の潜在的労働者が10万人いるとされるほか、女性の管理職比率は全国に比べて低いなど、女性の活躍に向けた環境づくりをさらに推し進めるため、平成28年度に女性の活躍推進に取り組む経済界、学識経験者、行政関係者が参画し、本県が取り組むべき女性活躍推進施策の方向性、その取組みに対する評価・検証、それを踏まえた新たな施策について議論する、「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」を立ち上げた。
- ・あわせて、県全体での女性活躍推進に係る取組みの方向性を定めた「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」(同法に基づく都道府県推進計画)を策定した。
- ・なお、本会議は、同法第27条に基づく協議会として位置付けており、推進計画に基づく取組みを進める推進機関として継続的に会議を開催することとしている。

(2) 事業内容

推進会議及び検討委員会の開催運営

【推進会議】1回開催予定(1月頃)

- ・委員数：23名(経済界9名、各検討委員会委員9名、行政5名)
- ・役割：本県が取り組むべき女性活躍推進施策の方向性、その取り組みに対する評価・検証、それを踏まえた新たな施策の検討

【検討委員会】各2回開催予定(6月頃、12月頃)

- ・委員数：21名(企業、団体、学識経験者等)
 - ・M字カーブ底上げ検討委員会(7名)
 - ・女性管理職登用検討委員会(7名)
 - ・女性の活躍総合支援体制検討委員会(7名)
- ・役割：検討課題の解決に向けた施策の検討、推進会議への提言

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県の女性の活躍推進計画に基づく取り組みを進める推進機関であるため県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	630	委員報償費
旅費	279	費用弁償、業務旅費
その他	171	消耗品費、会議費、通信運搬費、会場使用料等
合計	1,080	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

(2) 誰もが活躍できる社会 性差に関わらず活躍できる社会の確立

(2) 国・他県の状況

平成30年度末時点で37道府県が設置

(3) 後年度の財政負担

同法は10年間の時限立法であり、当面重点的に実施する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県推進計画において重点課題として掲げる、県内の女性（出産・子育て期として労働力率が低下する25～34歳）の労働力率と、女性管理職比率を全国平均並みの水準に引き上げる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (直近調査時点)	目標	達成率
25～34歳の女性労働力率の向上	全国平均以下 (H22)	全国平均以下 (H27)	(H)	全国平均以下 (H27)	全国平均水準 (R2) R4.5公表予定	%
女性管理職比率の向上	全国最下位 (H22)	全国40位 (H27)	(H)	全国40位 (H27)	全国20番台 (R2) R4.5公表予定	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和元年度実績
 女性の活躍推進会議の開催（1回）
 女性の活躍推進会議3検討委員会合同会議の開催（2回）
 清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラムの開催（1回）
 県と女性の活躍推進会議の共催

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ・「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」（女性活躍推進法に基づく協議会）による、県女性活躍推進計画に記載した取組み状況の評価・検証
 ・女性活躍推進に向けた気運醸成と県内企業経営者等の意識改革のため、県との共催で「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」を開催

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>本県においても、急速な少子高齢化に伴う労働力不足が懸念される中、「我が国最大の労働力」である女性の力を最大限に発揮するために、オール岐阜県で女性の活躍に取り組む必要がある。</p> <p>企業や経営者に意識改革を求めるとともに、働く女性、これから働こうとする女性を後押しするためには、女性の活躍に取り組む関係機関が一体となって取り組むことが効果的で、法第27条に基づき協議会を設置する県の関与が必要である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>H22 国勢調査では全国最下位であった女性管理職比率が最新結果(H27)では40位に向上するなど、県内企業に女性活躍推進の意識は徐々に浸透しつつある。本会議におけるオール岐阜県体制での推進によりこの流れをいっそう確実なものにすることができる。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>県施設における会議の開催によって経費の節減を図っている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>女性の活躍推進に向けては、経済界を巻き込んだオール岐阜県体制での取組みが不可欠であり、本推進会議を中心とした取組みを粘り強く継続していく必要がある。</p> <p>また、今年度が計画期間の終期である推進計画については、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、生活様式や企業活動のあり方などに大きな変化が想定される中で、長期的な視点で十分な議論をすることが困難で</p>

あるため、計画終期を1年延長する方針である。

次年度の次期推進計画策定の検討では、これまでの取組み状況の評価・検証に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえる必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 女性の活躍推進に向けた情報発信費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係
係 電話番号：058-272-1111(内2424)

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,630千円(前年度予算額：4,719千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,719	2,359	0	0	0	0	0	0	2,360
要求額	3,630	0	0	0	0	0	0	0	3,630
決定額	3,630	1,815	0	0	0	0	0	0	1,815

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・人口減少及び少子高齢化の進展による労働力人口の減少が進む中で、女性を始めとする多様な人材の能力を活用することは、地域が活力を失うことなく、持続可能な社会を実現していくために不可欠である。
- ・特に女性労働力については、結婚、出産、子育てを機に一旦離職するケースが多く、30～39歳の有業率は他に比べて低い水準にある。(M字カーブ)
- ・県内では、就業を希望しながらも、子育てや介護など様々な理由により働いていない女性が約7万人いるとされ、子育てや、仕事と家庭の両立への不安など、性別による役割分担意識も含め、女性の活躍推進に向けて、企業経営者の意識改革や、男性の家事・育児・介護等への参画、ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革に向けた環境整備を推進する必要がある。

(2) 事業内容

- (1) 岐阜で活躍する女性の取材・広報(25名)
- (2) 家事・育児・介護等に参画する男性の取材・広報(10名)

(3)企業等の優良取組事例紹介(5社)

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・財源：地方創生推進交付金(補助率1/2)【予定】

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,630	取材費、広告掲載費等
合計	3,630	

決定額の考え方

財源については、地方創生推進交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県男女共同参画計画(第4次)
 - 1 あらゆる分野における男女共同参画
 - 2 働く場における男女共同参画
 - 4 男女共同参画推進の基盤づくり
- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
- ・少子化対策基本計画(第4次)
 - 3 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり

(2) 国・他県の状況

令和元年度まで男女共同参画・女性の活躍支援センターの「女性の活躍応援プロジェクト事業」で実施。

(3) 後年度の財政負担

毎年

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

県内女性の活躍推進のための事業であり、県が主体となって実施することは妥当である。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

女性管理職の比率 H27 14.5% R2 18.2%（R2 国勢調査の結果は R4.5 公表予定）
男性の育児休業取得率 H30 6.2% R5 13%
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定数 H30 124社 R5 250社

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
女性管理職の比率	-	11.4% (H22)	14.5% (H27)	14.5% (H27)	18.2% (R2)	79.7%
男性の育児休業取得率	-	2.3% (H29)	6.2% (H30)	6.3% (R1)	13% (R5)	48.5%
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業 エクセレント企業数	-	93 (H29)	124 (H30)	147 (H30)	250 (R5)	58.8%

指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

(1)岐阜で活躍する女性の取材・広報（42名） (2)家事・育児・介護等に参画する男性の取材・広報（10名） (3)企業等の優良取組事例紹介（10社）

（前年度の成果）

女性登用を推進するエクセレント企業の取組み拡大、県内で活躍する女性（ロールモデル）の拡大につながった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	女性の活躍推進に向けて、企業経営者の意識改革や、男性の家事・育児・介護等への参画、ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革に向けた環境整備を推進する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	女性登用を推進するエクセレント企業の取組み拡大、さらには県内で活躍する女性（ロールモデル）の拡大しており、有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	広報に県ポータルサイトやフリーペーパーを活用することにより、効果的に県施策の周知につなげることができる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 男性ロールモデルの広報 企業等の優良取組事例紹介

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 活躍女性を広報すると同時に、女性の活躍に不可欠な、家事・育児・介護等に参画する男性ロールモデルの広報、企業等の優良取組事例紹介も強化する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 女性の継続就業支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

男女共同参画・女性の活躍支援センター

電話番号：058-214-6431

E-mail: c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,285千円(前年度予算額：1,228千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,228	614	0	0	0	0	0	0	614
要求額	1,285	642	0	0	0	0	0	0	643
決定額	1,285	642	0	0	0	0	0	0	643

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・女性労働力については、結婚、出産、子育てを機に一旦離職するケースが多く、30～39歳の有業率は他に比べて低い水準にある。(M字カーブ)
- ・県内では、就業を希望しながらも、様々な理由により働いていない女性が約7万人いるとされ、女性就労拡大に向けてきめ細かなサポートが必要である。
- ・男女共同参画・女性の活躍支援センター利用者からも、「キャリアアップの道筋が見えない」「育休復帰後の両立の不安」「社内初の育休取得者という立場」等、継続就業に悩みを持つ女性の相談が多く寄せられる。
- ・事業者側も、仕事の任せ方に関する女性従業員の考え方とのズレ等について悩みを持っている現状がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により浮き彫りになった「固定的な性別による役割分担意識」という視点は、女性の継続就業を支援するうえで、経営者に必要な意識として求められている。
- ・経営者の意識改革は、同時に、ワーク・ライフ・バランス推進にもつながる。

(2) 事業内容

○県内企業への周知・広報【300千円】

○企業内での講座・検討会【657千円】(10回：5圏域各2社程度)

- ・希望する企業等に対し、キャリアカウンセラーが出張し、企業等内で女性従業員を対象とした、継続就業に関する講座・検討会を開催する。
- ・講座・検討会を通じ、女性の継続就業に対する課題を、女性の従業員および企業の両立場から明らかにし、課題を経営者に提示し課題解決へつなげる。
- ・女性の継続就業支援を考えると同時に、ワーク・ライフ・バランス推進や、固定的な性別による役割分担意識の払拭を目指す。

事務費【328千円】

(3) 県負担・補助率の考え方

地域女性活躍推進交付金(補助率1/2)

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	400	講師謝金
旅費	325	費用弁償、業務旅費
需用費	440	資料作成費、コピー代等
役務費	120	郵送料、電話料
合計	1,285	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・県 少子化対策基本計画 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり
- ・県 岐阜県男女共同参画計画(第4次) 女性の希望に応じたキャリアアップ支援

(2) 国・他県の状況

- ・同様の事業は確認できない。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・講師選定にあたっては、岐阜県の女性の就労問題、女性の継続就業に詳しい者からの聴取を予定しており、岐阜県の状況に応じた講座が期待できる。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

岐阜県男女共同参画計画（第4次）
 働く場における男女共同参画
 ○ワーク・ライフ・バランス推進イキレト企業認定数 H29（93社） R5（250社）
 清流の国ぎふ女性の活躍推進計画
 ワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた環境整備
 ○25歳から34歳の女性の労働力率 H22（72.0%） R2（83.9%）
 女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援
 ○女性管理職の比率 H22（11.4%） R2（18.2%）

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
ワーク・ライフ・バランス推進イキレト企業認定数	124社 （H30）	93 （H29）	124 （H30）	147 （R1）	250社 （R5）	58.8%
25歳から34歳の女性の労働力率	72.0% （H22）	-	-	72.0% （H22）	83.9% （R2）	85.8%
女性管理職の比率	14.5% （H27）	-	-	14.5% （H27）	18.2% （R2）	79.7%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

（前年度の成果）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	女性のキャリア形成・継続就業問題を、事業主と女性従業員の双方が共有することで、働く女性が本来の力を発揮しながらキャリアを継続することが出来る。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 (1) 女性の継続就業を困難とする問題の、管理者による把握 (2) 企業における女性の継続就業・キャリアプラン形成のための支援 (3) 「男女の役割分担」という視点を持った経営者の意識改革

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか (1) 企業において、女性社員を対象としたキャリアプラン形成、継続就業を考える講座・交流会を開催し、女性社員自身の働き方を見つめ直すと共に、事業者と女性従業員の両者が課題の共有化をはかり、女性の継続就業、キャリアプラン形成の構築につなげる。 (2) 「男女の役割分担」と言う意識を持った企業経営者の意識改革につなげる。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	【 課 】